マーケットナビ

米国株の調整局面・弱気相場入り後の動きは?

ポイント(1) 不安心理後退で戻り試す米国株

米国株全体の値動きを表すS&P500種株価指数は、弱気相場入りの目安とされる「高値からの下落率が20%」に迫る場面もありましたが、足元では値を戻す展開となっています。トランプ米政権の相互関税政策の修正期待に加え、米経済や米企業業績の底堅さも意識され、米VIXの低下が示すように投資家の不安心理は急速に和らぎつつあります(右上図)。

3月13日にS&P500種株価指数は、2月の最高値から10%超下落し、いわゆる「調整局面」に入りました。過去40年の調整局面では、その後の米国株は比較的緩やかに回復する傾向がみられ、200営業日後には8回中7回で上昇しています。調整局面入り後に弱気相場に入ったケースでも5回中3回は200営業日後に上昇しています(右下図)。

ポイント② 弱気相場回避なら下値リスク限定的?

もちろん、IT (情報技術) バブル崩壊時やリーマン・ショック時のように、米景気後退と市場の大きな混乱が重なった場合は、株価の下落が長期化したこともありました。ただ今回は、足元でトランプ政権の米関税政策が軟化するとの期待が広がっていることや、それに伴い米景気の後退が回避される可能性が意識されていることなどを踏まえると、米国株の弱気相場入りへの懸念は薄らいでいるようにみえます。

今後は米経済指標や米企業業績の動向が注目されますが、米金融当局による利下げ観測や、中間選挙を見据えたトランプ米政権の政策修正が支えとなれば、市場の落ち着きは継続しそうです。過去の傾向を踏まえれば、調整局面入り後の米国株の下値リスクは限定的とみられ、今回も緩やかな上昇基調が続く展開が期待できるかもしれません。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之





•期間:2001年1月2日~2025年5月8日、日次

・米VIXとは米シカゴ・オプション取引所が、S&P500種株価指数を対象とするオプション取引の変動率を元に算出、公表している指数。一般的に同指数の数値が高いほど、投資家の先行き不透明感が強いとされる(別名:恐怖指数)

(出所) Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

過去40年のS&P500種株価指数の調整局面・ 弱気相場入り後の推移



期間:1985年1月2日~2025年5月8日までを計測、日次

- ・調整局面入りは高値から10%以上下落、弱気相場入りは高値から20%以上下落
- ・調整局面入り後に弱気相場入りとなった場合は弱気相場入りでカウント
- ・同期間における調整局面入りは8回、弱気相場入りは5回(今回を除く)
- ・200営業日後の株価は、調整局面入り時8回中7回上昇、弱気相場入り時5回中3回上昇 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会